

経年埋設内管対策へのご協力のお願い

平成26年 8月

一般社団法人 日本ガス協会
技術部 経年埋設内管対策推進センター

経年埋設内管対策について

- 古いタイプのガス管(白ガス管等)は、埋設環境により腐食によるガス漏れが発生する可能性があるため、都市ガス業界では、そのようなガス管をお使いの皆さまに対して、取替えのご提案をしております。この取り組みを「**経年埋設内管対策**」と称しております。

白ガス管*の腐食状況(例)

新しい



古い

取替え

腐食や地震に強いガス管です

ポリエチレン管



ポリエチレン被覆鋼管



硬質塩化ビニル被覆鋼管



白ガス管とは、鋼管に亜鉛メッキを付したガス管で、昭和50年代後半ごろまで使われておりました。この白ガス管を土中へ埋設すると、土の性質や水分などの影響により、年数の経過とともに亜鉛メッキが溶け出し、鋼管が腐食していきます。現在は、関係法令の改正(平成8年改正)により埋設部分への白ガス管の使用は禁止されております。

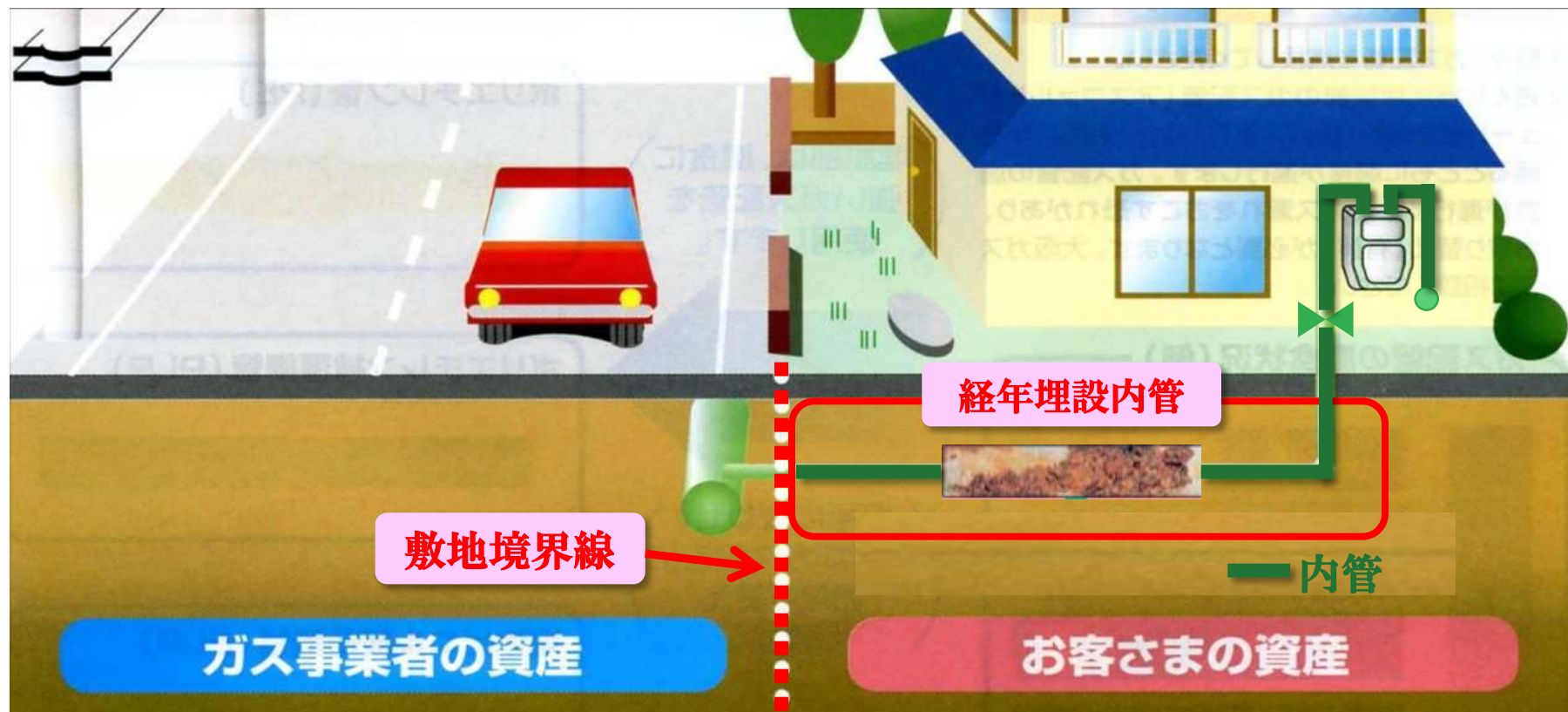
【参考】経年埋設内管に起因する事故事例

発生年月	場所	建物用途	死亡	負傷	構造
平成6年4月	品川区	学 校	1名	1名	鉄筋系
平成6年9月	新宿区	一般集合住宅	0名	3名	鉄筋系
平成10年5月	福岡市	一般集合住宅	1名	5名	鉄筋系
平成11年7月	松戸市	一般集合住宅	1名	6名	鉄筋系

- 平成11年7月の後、経年埋設内管に起因する死亡事故は発生しておりません。

経年埋設内管対策の対象

- 敷地境界線から敷地内のガス導管を「内管」といいます。経年埋設内管対策は下図の内管のうち、土中に埋設されている部分(赤線の枠中)を対象とします。
- 内管は、お客さまの大切な資産となりますので、取替えの工事費用は、お客さまのご負担となります。



【参考】内管の工事費用の負担について

- 都市ガス事業者は、ガス事業法に基づき「一般ガス供給約款」を定め、経済産業大臣の認可を受け、公表しています。「一般ガス供給約款」とは、ガス事業者とお客さまとの権利義務を規定したものです。
- 「一般ガス供給約款」において、内管の工事費用の負担について、以下のとおり記述しております。

一般ガス供給約款の記述内容(抜粋)

13. 「工事に伴う費用負担」

内管及びガス栓は、お客さまの所有とし、お客さまの負担で設置していただきます。(以下略)

【参考】経年埋設内管対策の取組み状況

- (一社)日本ガス協会では、国が定めた安全高度計画にもとづき、「保安向上計画2020」を定め、2015年度末の完了に向けて、業界一丸となって経年埋設内管対策に取り組んでおります。

経済産業省 「ガス安全高度化計画」(平成23年5月)

- 保安上重要な建物*については、国の補助金制度を積極的に活用し、**大手4ガス事業者については2015年度まで、他のガス事業者は可能な限り2015年度までの完了を目指す。**

(一社)日本ガス協会 「保安向上計画2020」(平成23年10月)

- 保安上重要な建物*については、**2015年度末の完了に向け業界全体が一体的に取り組む。**

*. 保安上重要な建物の定義を次頁に示します。

【参考】「保安上重要な建物」の定義

- 下表中の「○」が「保安上重要な建物」に該当します。「建物区分」とは、保安対策を実施するためのガス事業法で定められた区分です。

建物区分	建物区分の概要	鉄筋系建物	木質系建物
01:特定地下街等	1,000㎡以上の地下街		○
02:特定地下室等	1,000㎡以上の地下室		○
03:超高層建物	高さ60mを超える建物		○
04:高層建物	高さ31mを超える建物		○
05:特定大規模建物	ガスメーターの換算合計Qmaxが180m ³ /h以上の主に業務用途の建物		○
06:特定中規模建物	ガスメーターの換算合計Qmaxが30m ³ /h以上の主に業務用途の建物		○
07:特定公共用建物	病院、幼稚園等でガスメーターの換算合計Qmaxが30m ³ /h以上の建物		○
08:工業用建物	工業用途の建物	○	—
09:一般業務用建物	小規模の業務用の建物等	○	○*学校等
10:一般集合住宅	ガスメーターが2個以上の住居用途の建物	○	—
11:一般住宅	ガスメーターが1個で住居用途の建物	—	—

*. 木質系の建物であっても**学校教育法**、**児童福祉法**に規定する学校等の場合は、保安上重要な建物に該当します。

【参考】「保安上重要な建物」の残存件数

(平成24年3月時点)

建物区分	建物区分の概要	イメージ	残存件数(推定)
01:特定地下街等	1,000㎡以上の地下街	商業施設がある大規模地下街	1,000
02:特定地下室等	1,000㎡以上の地下室	地下街がある大規模商業施設	
03:超高層建物	高さ60mを超える建物	超高層ビル	
04:高層建物	高さ31mを超える建物	高層ビル	
05:特定大規模建物	ガスメーターの換算合計Qmaxが180m ³ /h以上の主に業務用途の建物	ショッピングセンター等	
06:特定中規模建物	ガスメーターの換算合計Qmaxが30m ³ /h以上の主に業務用途の建物	商業ビル、ホテル等	2,500
07:特定公共用建物	病院、幼稚園等でガスメーターの換算合計Qmaxが30m ³ /h以上の建物	規模の大きな病院、学校等	800
08:工業用建物	工業用途の建物	工場等	1,300
09:一般業務用建物	小規模の業務用の建物等	小規模ビル、学校等	76,000
10:一般集合住宅	ガスメーターが2個以上の住居用途の建物	マンション	26,000

107,600

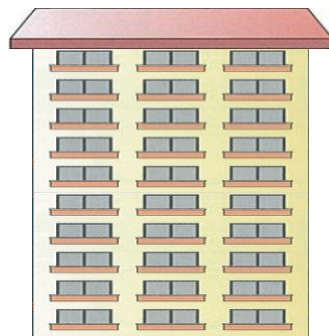
2. 国の補助金について

国の補助金について

- 国の補助金は、保安上重要な建物の経年埋設内管の改善工事を推進することを目的として、2つの補助金が用意されております。

建物区分		概要
一	特定地下街等	1,000㎡以上の地下街
二	特定地下室等	1,000㎡以上の地下室
三	超高層建物	高さ60mを超える建物
四	高層建物	高さ31mを超える建物
五	特定大規模建物	ガスメーターの換算合計Qmaxが180m ³ /h以上の主に業務用の建物
六	特定中規模建物	ガスメーターの換算合計Qmaxが30m ³ /h以上の主に業務用の建物
七	特定公共用建物 学校等	病院、幼稚園等でガスメーターの換算合計Qmaxが30m ³ /h以上の建物 学校、専門学校、保育所等
八	工業用建物	工業用の建物
九	一般業務用建物	小規模の業務用の建物等
十	一般集合住宅	ガスメーターが2個以上の建物

ガス導管経年劣化緊急対策事業
(平成25年度補正予算)
工事費の1/2補助



ガス導管劣化検査等支援事業
工事費の1/4補助

補助金事業の流れ

- 国の補助金は、都市ガス事業者等が補助金事業の手続き代行者となりますので、簡便にご利用いただくことができます。

補助金事業の流れ

